



ヒアリング確認事項 (MNO向け)

令和 2 年 1 2 月 8 日
事 務 局

論点

- eSIMサービスが普及することで、国内外の利用者にとってどのような利益がもたらされるか。
- MNOにおいて、eSIMサービスを行うためにどのような対応が必要か。
- MVNOにeSIMサービスを開放するため、MNOはどのような対応が必要か。
- これらの対応において、どの程度のシステム開発等のコストがかかるのか。
- eSIMサービスを提供することで、顧客情報の漏洩や窃盗、不正利用などのセキュリティリスクが増える可能性はあるか。その場合、どのような対応が必要となるか。
- 導入したeSIMサービスにSIMロックをかけることに対してどう考えるか。

MNOに対して確認すべき事項

1. eSIMの対応状況について

- MNOにおけるeSIMサービスの提供状況
- eSIMの対応予定時期
- eSIMに対応するため開発の有無、内容、費用及び期間 等

2. MVNO向けの機能開放について

- eSIMサービスのMVNO向け機能開放の状況
- 機能開放の形態
- 機能開放しない理由の有無 等

3. SIMロックとの関係について

- eSIMに対するSIMロックの有無
- SIMロックの解除要件 等

4. eSIMのセキュリティについて

- eSIMサービスに係るセキュリティ対策
- eSIMによるセキュリティリスクの有無 等

(参考) eSIMの促進

eSIM(組込み型SIM)は、SIMカードを差し替えなくても、オンラインで通信事業者を変更することができるため、利用者による事業者の乗換えを円滑化(1)し、海外旅行客等の利便性の向上に資する(2)ものとして、諸外国では広く普及している。

(1)MNOからMVNOに乗り換える際、店舗を持たないMVNOにとっては、利用者へのSIMの郵送が不要になるなど、スイッチングコストの低下が期待。

(2)海外旅行客や訪日外国人が、入国時にSIMを購入・差替えることなく、渡航先の事業者と契約を切り替えることができるようになる。

我が国では、国内MNO3社(楽天を除く)は、スマートフォン向けに提供しておらず(タブレット等)に限り提供、MNOがスマホにeSIMを導入し、MVNOに対して遠隔による書込み(RSP機能(3))を開放することが期待される。

(3)携帯端末からネットワークにアクセスするための情報をオンラインでSIMに書き込む機能。現在、RSP機能は、MVNOガイドライン上、「開放を促進すべき機能」として位置付けられており、MNOは開放を義務付けられていない。



